

まちだしこ じょうれい
町田市子どもにやさしいまち条例

そのままのあなたがいいんだよ
 やりたいことに挑戦することを応援するよ
 うまいかなくても大丈夫
 何度でも挑戦すればいい

あなたにとって大事なことを大人だけでは決めません
 あなたにとって一番よいことはあなた自身にしかわからないから
 大人は、あなたがどうしたいかを尋ねるよ

他の誰でもないかけがえのない存在であるあなたが
 よく食べ、よく遊び、よく学びながら成長できるように
 あなたの声に耳を傾けるよ

大人がこの約束をちゃんと守れるように、
 町田市はこの条例をつくりました

まちだし
町田市二次元
コード

くわしくはこちら

4つの「子どもの権利」って？

権利とは、わたしたちが生まれたときから、あたりまえに持っている大事なものです。「町田市子どもにやさしいまち条例」には、子どもにとって大事な4つの権利と、その権利を守るために大人がすること(大人の責務)が書いてあります。

生きる権利

守られる権利

育つ権利

参加する権利



生きる権利

- ご飯が食べられて、寝る場所があって、安心して暮らせること
- 愛情と理解をもって大事にされること
- 病気の時に病院に行けること

大人の責務

子どもが愛され安心して暮らせるような環境をつくります

育つ権利

- 安心して休んだり、自由に遊んだり、勉強したりできること
- スポーツや文化に触れるなど、いろいろな経験ができること
- ひとりの人間として尊重され、ありのままの自分でいられること
- 困ったときに相談や、助けを求めることができること

大人の責務

子どもが自分らしく自由に活動できる場所をつくり、いろいろな体験ができるようにします



め ぎ す が た
目指す姿

こ
子どもにやさしいまち

子どもにとって最も良いことを第一に考え、
子どもの話をよく聞いて、
子どもが幸せに暮らすことができる
「子どもにやさしいまち」を自指しています。



こ
子どもの声を聞く活動の例

まちだそうぞう
「町田創造プロジェクト (MSP)」、こ い いん
「子ども委員」、まちだししゅんさんか が たじぎょうひょうか
「町田市市民参加型事業評価」など



まちだそうぞう
↑「町田創造プロジェクト(MSP)」



こ い いん
↑「子ども委員」



まも
守られる権利

- けんり
- ぼうりよく ぎゃくたい さばつ まも
暴力や虐待、差別から守られること
 - せいちよう さまた じょうきよう まも
成長が妨げられる状況から守られること
 - じぶん じょうほう かって つか
自分の情報を勝手に使われないこと
 - じょうきよう おう ひつよう しえん う
状況に応じて、必要な支援を受けられること

おとな せきむ
大人の責務

ぼうりよく さばつ こ けんり しんがい こ まも
暴力や差別などの「子どもの権利」の侵害から子どもを守ります

さん
参加する権利

- けんり
- じぶん じぶん かか いけん い いけん だいじ
自分のことや、自分に関わることについて意見が言え、その意見が大事
にされること
 - かんが ひつよう じょうほう し
考えるために必要な情報を知ることができること
 - じぶん いし なかま なかま す
自分の意志で仲間をつくったり、仲間と過ごしたりできること

おとな せきむ
大人の責務

こ いけん い てだす いけん だいじ
子どもが意見を言えるように手助けし、その意見を大事にします

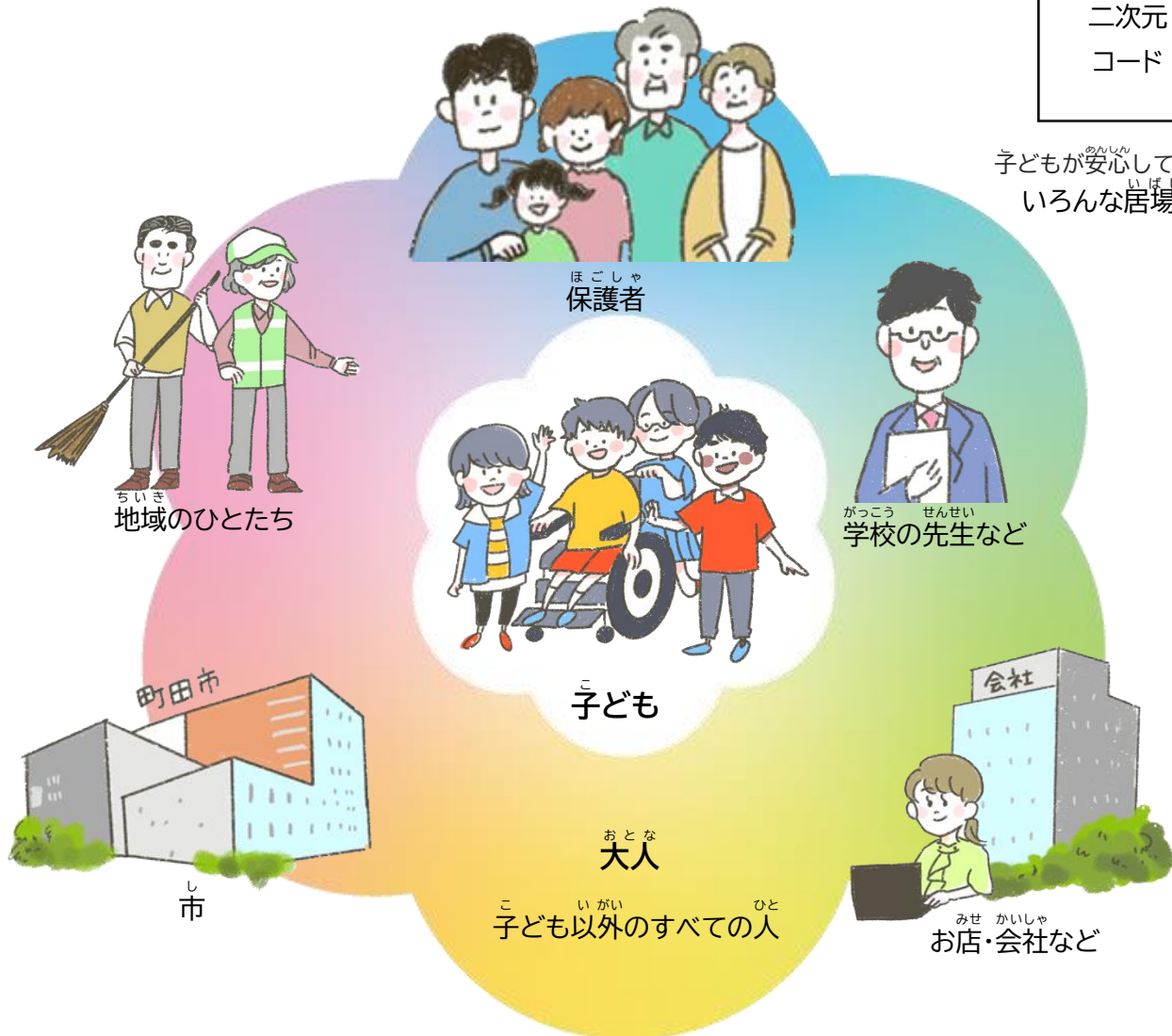


まちだしめざ 町田市が目指すこどもにやさしいまち

おとな きょうりょく こ けんり まも
大人はみんなで協力して「子どもの権利」を守ります。

二次元
コード

子どもが安心して過ごせる
いろいろな居場所



こ せんようそうだん 子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」

さい こ せんよう
18歳までの子ども専用ダイヤルです。

こま なや そうだん
困っていること、悩んでいること、なんでも相談できます。

ここに いるよ

☎0120-552-164

そうだんじかん げつようび きんようび ねんまつねんしのぞ
相談時間：月曜日～金曜日（年末年始除く）8:30～17:00



まちだしこ かにいしえん
町田市子ども家庭支援センターの
ロゴマーク「まこちゃん」

はつ こう ねん がつ まちだし
発行 2024年〇月 町田市
といあわ まちだし こ せいかつが こ そうむか
問合せ 町田市 子ども生活部 子ども総務課

TEL042-724-2876/FAX050-3101-8377